

# 北上市再生可能エネルギー活用推進計画【後期計画】の概要

## ●計画の背景

低炭素で持続可能なまちの実現を目指して、市全体の再生可能エネルギー活用に関する指針を定め、エネルギーをつくる・つかう両面において総合的かつ計画的に取り組んでいくために、平成25年8月に「北上市再生可能エネルギー活用推進計画」を策定しました。

## ●後期計画策定の論点

- ・前期計画での目標設定は、定性的な活動目標でしたが、後期計画では定量的目標を設定します。
- ・行政の率先行動段階から市民展開へと、取り組みを段階的に進展させます。
- ・かむいソーラーの売電益を、更なる環境・エネルギー施策推進のために再投資します。

★後期計画追加

## 第1章 策定の背景と考え方

### 1. 計画策定の目的

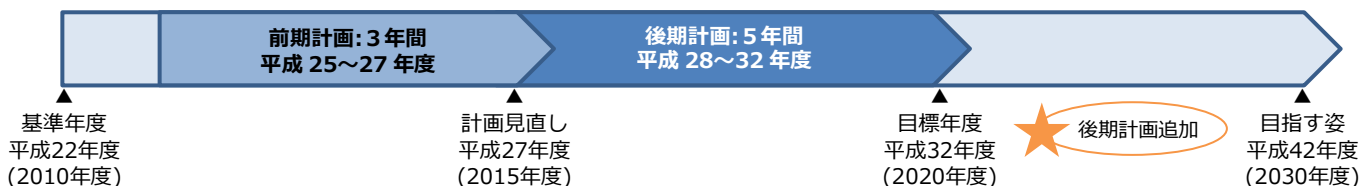
- 市全体のエネルギー利用の指針を定める
- 再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの推進のための総合的かつ計画的な取り組みの推進

### 2. 計画の位置づけ

「北上市総合計画」と「北上市環境基本計画」を上位計画として、各計画に定める地球温暖化対策、再生可能エネルギーの推進、環境教育・学習の推進に関する施策を具体的に推進します。

### 3. 計画の期間

計画全体の期間は、平成25年度(2013)～平成32年度(2020)の8年間です。前期計画を平成25～27年度、後期計画を平成28～32年度とします。中長期的視点として、平成42年度(2030)を参考として示します。



## 第2章 北上市におけるエネルギーの現状と取り組みの方向性

### 現状

- エネルギー消費は、人口と事業所数の増加に比例して増加しています。
- 部門別の消費割合は、産業部門(40%)が最も高く、次いで運輸部門(28%)、民生家庭部門(18%)、民生業務部門(14%)です。エネルギー別の消費割合は、電力49%、ガソリン17%、軽油11%、灯油10%です。
- 電力消費量は、平成23年度以降、減少傾向です。
- 家庭でのエネルギー消費は、灯油から電力へ移行傾向です。
- 運輸部門のガソリン消費が増加傾向です。
- 再生可能エネルギー導入は、固定価格買取制度開始以降、太陽光発電の普及が急速に進んでいます。

### 方向性

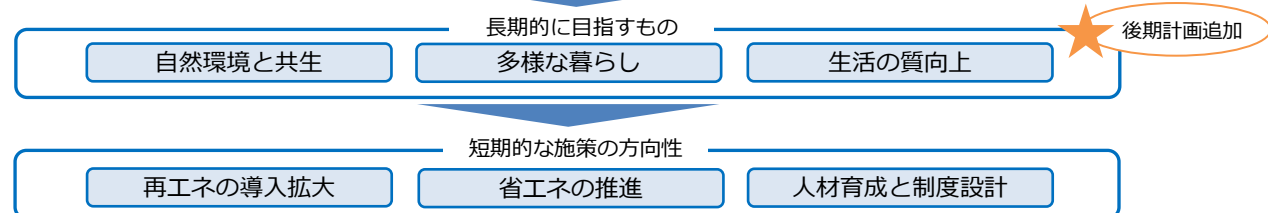
★後期計画追加

- 中小規模の太陽光発電と、太陽熱利用の普及拡大を目指します。
- 中小水力発電、バイオマス等の市内未活用エネルギーの活用可能性検討に取り組めます。
- 「家庭」「事業所・オフィス・店舗・公共施設」「移動」の3つの視点で省エネルギーを推進します。
- 自立分散型のエネルギーシステム構築に、引き続き取り組めます
- 既存の資源や取り組みを活かした環境エネルギー教育のしくみを構築し、人材育成に力を入れます。

## 第3章 目指す姿と基本方針

再生可能エネルギーの活用を推進して、地域で消費するエネルギーをできるだけ地域でつくり、エネルギーを効率良くつかうとともに、未来を築く環境配慮型の「人」を育て「しくみ」をつくり、低炭素で持続可能なまちを目指します。

エネルギーをつくり、賢くつかい、未来を築く人を育てるまち  
～あじさい都市型スマートコミュニティ～



## 第4章 目標設定

★後期計画追加

年間のエネルギー使用量に占める、市内で生産される再生可能エネルギーの比率の拡大を目指します。市内で生産される「再生可能エネルギーの導入量の拡大」と「省エネルギーによる市内のエネルギー使用量の低減」の両輪で目標を達成していきます。代表的な指標を設定し、数値目標を掲げます。

### 指標1【省エネ】 基準年度の家庭の電力消費量の1%を、毎年度削減することを目指します。

家庭の電力消費量平成32年度目標

平成22年度(基準年)220百万kWh → 平成26年度(現状)209百万kWh → 平成32年度(目標年)198百万kWh

### 指標2【再エネ】 家庭の電力消費量相当分の、再生可能エネルギー導入拡大を目指します。

再生可能エネルギー発電量平成32年度目標

平成22年度(基準年)3百万kWh → 平成26年度(現状)15百万kWh → 平成32年度(目標年)59百万kWh

家庭の電力消費量の30%相当分導入 平成22年度比再エネ発電量→20倍導入

## 第5章 目標達成に向けた取り組み

★後期計画追加

「エネルギーをつくり、賢くつかい、未来を築く人を育てるまち」の基本理念を実現するため、3つの基本プロジェクトを展開します。5年間の後期計画期間に留まらず、中長期的視点で必要な取り組みも示します。

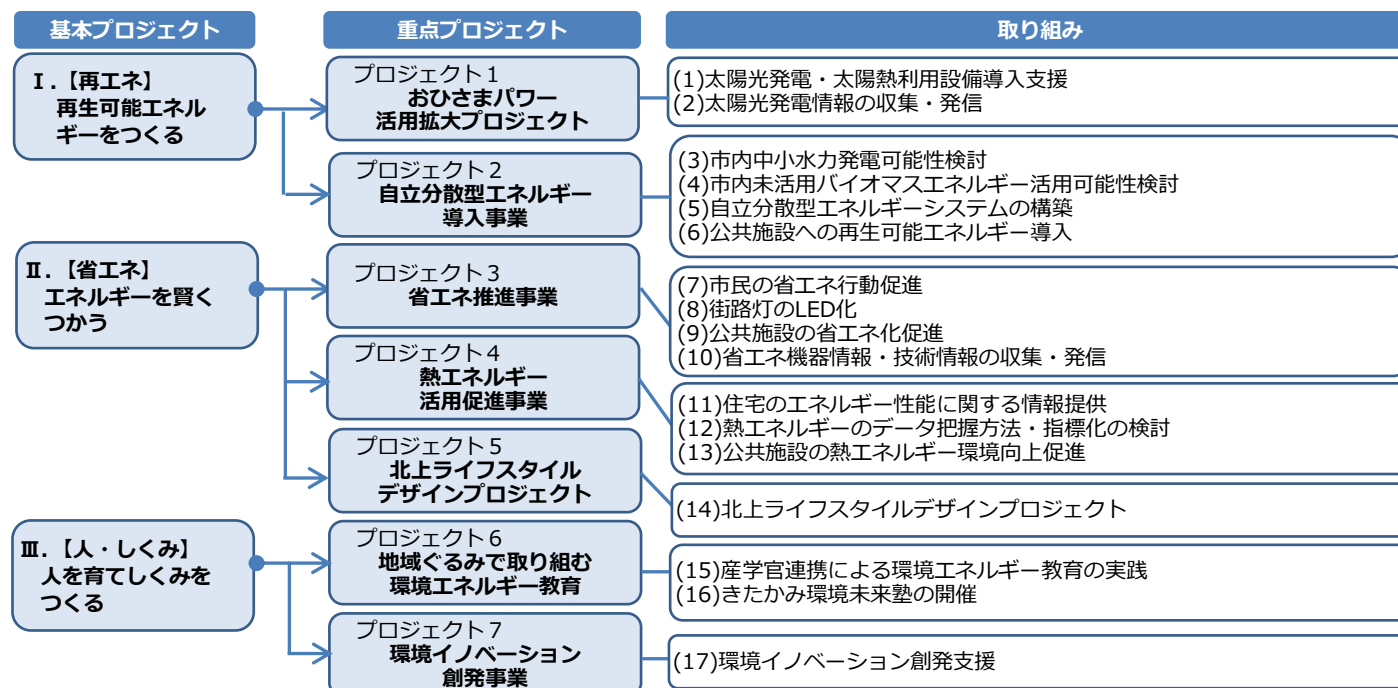
基本プロジェクトⅠ【再エネ】  
地域資源を活かした再生可能エネルギー導入を進めます。

基本プロジェクトⅡ【省エネ】  
賢い低エネルギー生活の実践を目指します。

基本プロジェクトⅢ【人・しくみ】  
環境配慮型人材を育て、必要なしくみをつくりまします。

## 第6章 重点プロジェクト

★後期計画追加



## 第7章 推進体制

- ・市役所庁内では、分野横断的な推進体制を構築し、本計画に基づいた施策を展開します。
- ・市民や企業との連携については、地域における人的資源と社会関係資本を活かし、市民・企業・NPO・大学等の研究機関等と連携を図りながら取り組みを推進します。
- ・進行管理は、代表的な指標を設定し、目標を数値化して毎年度達成状況を環境報告書等で公表します。